

平成31年第1回組合議会運営委員会（平成31年3月14日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

平成31年第1回議会運営委員会会議録

会議日時 平成31年3月14日（開会）午前11時00分

平成31年3月14日（閉会）午前11時40分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 小松伸介 委員長 篠田剛 副委員長
西和彦 委員 今成優太 委員
伊藤美枝子 委員 本名洋 委員

欠席委員 なし

議長の出席 大築守 議長 細谷三男 副議長

執行部説明員

内田秀美 事務局長 塩野浩 消防長

職務出席者

高橋映治 総務課長 長谷川義兼 消防総務課長

事務局 金子進之介 書記長

.....

△委員長挨拶

- 金子進之介書記長 それでは、皆様こんにちは。定刻前ではございますが、これより入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして議会運営委員会、小松委員長よりご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

- 小松伸介委員長 皆様、こんにちは。本日は、平成31年第1回議会運営委員会ということで、お忙しい中お集まりをいただきまして大変にありがとうございます。ただいま議会中のところもあるかと思えます。三芳町と富士見市は18日まで、ふじみ野市はもう議会は終わっているということで、そんなお忙しい中お集まりいただきまして大変にありがとうございます。

本当に春らしくなっていてまいりまして、日中は本当に暖かい日が続いておりますけれども、朝晩は本当にまだ冷え込んでいる状態ですので、ぜひ皆様、体調にご留意いただければというふうに思います。

本日は、平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてということで、皆様に慎重審議いただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

.....

△議長挨拶

- 金子進之介書記長 ありがとうございます。

続きまして、組合議会の大築議長よりご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

- 大築 守議長 きょうは、大変議会運営委員の皆様方におかれましては、変則の議会運営委員会の開催ということでございますが、お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

きょうは、午後から第1回定例会が開会されますが、その開会に当たりまして、この前に議会運営委員会ということで、議案7件、それから一般質問が1件ということで提出されております。皆様方の慎重な審議をいただきまして、円滑な本会議が開かれますよう祈念申し上げます。ご協力いただきまして進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、開催の挨拶とさせていただきます。

- 金子進之介書記長 ありがとうございます。

会議に入ります前に資料のご確認をさせていただきます。

本日お手元に配付させていただきました資料は、本委員会の会期次第、あと平成30年度の表彰対象者名簿ということで、その2つをお配りさせていただきました。ご確認よろしくお

願いいたします。

それでは、これより議会運営委員長より進行をお願いいたします。

委員長、よろしくをお願いいたします。

△開会及び開議の宣告（午前11時00分）

○小松伸介委員長 ただいまの出席委員は6名であります。

入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

△平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○小松伸介委員長 これより議事に入ります。

初めに、平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。

本定例会における提出議案の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○内田秀美事務局長 それでは、平成31年第1回目となります入間東部地区事務組合議会定例会に上程しました各議案についてご説明申し上げます。今回の定例会に上程しました議案につきましては、第1号議案から第7号議案までの全部で7件ございます。説明につきましては、第1号議案、第2号議案、第3号議案及び第5号議案のうち事務局所管分並びに第6号議案、そして第7号議案につきましては、私内田のほうからご説明申し上げます。第4号議案並びに第5号議案のうち消防本部所管分につきましては、消防長からのご説明ということにさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第4号）についてでございます。予算書をごらんいただければと思います。本補正予算では、歳入歳出の金額につきまして、歳入歳出それぞれ2,909万2,000円を減額し、歳入歳出総額を歳入歳出それぞれ43億3,541万8,000円とするものでございます。また、繰越明許費の設定を見て、地方債の補正を1件補正をさせていただきます。

それでは、具体的なご説明ということで、補正予算書の8ページ、事項別明細書をごらんいただければと思います。今回の補正予算の歳入科目の款1分担金及び負担金、款8繰越金、款9諸収入、款10組合債、以上の4つの科目となっております。

まず、款1分担金及び負担金につきましては、本年度組合が所管する全ての事業執行が終了する見込みから、構成市町が負担していただいております負担金の精算的な処理を行う上での補正を編成させていただきました。負担金総額につきましては1億6,180万円の減額とさせていただきます。

次に、款8繰越金についてですが、前年度の消防事務に係る事業費が確定したことから繰越金に計上し、精算をさせていただくということでございます。その額につきましては、常備消防費5,253万5,000円、非常備消防費合計で835万円の減額となっております。

次に、款9諸収入についてでございますが、これにつきましては、昨年度平成29年度末をもちまして入間東部地区衛生組合が入間東部地区消防組合と統合するということから、消防組合が存続団体となりまして衛生組合が消滅団体となったことから、衛生組合の決算は平成30年3月31日付をもって打ち切り決算となっております。その結果、決算剰余金として今回補正予算に計上させていただきました。金額につきましては7,822万3,000円となっております。

次に、款10組合債についてですが、今年度高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業の財源として組合債の発行を予定しておりましたが、見積もりの結果、予算額と契約額に差額が生じたことから、今回差金に相当する地方債分を減額するものでございます。減額する金額につきましては、640万円でございます。

以上が歳入となります。

続きまして、歳出でございます。歳入歳出予算事項別明細書の10ページをごらんいただきたいと存じます。今回の補正予算でも歳出科目は款2総務費、款3衛生費、款4消防費、款5公債費の4つの科目となっております。

まず、款2総務費につきましては、構成市町からの派遣職員、実は私でございますけれども、その給与につきましては、派遣元がご負担いただいているということで、その職員の給与費の額が確定しましたことから、今回予算に計上している額との差額が生じたので、その差額を計上させていただきました。その金額につきましては、152万5,000円の増額となっております。

次に、款3衛生費につきましては、2つの補正理由で補正をさせていただいております。1点目は、浄化センターに勤務する臨時的任用職員に今年度支払うべき賃金の額が確定し、予算に計上している額との差額が生じたことから、今回その差額を計上させていただきました。金額につきましては56万1,000円の減額となっております。

2点目、平成30年第3回組合議会臨時会におきまして議決を得ましたバイオガス事業用水供給施設整備工事の見積もりの結果、契約差金が生じたので、今回計上をさせていただきました。金額につきましては91万8,000円の減額となっております。

次に、款4消防費についてでございます。こちらにつきましては、2つの補正理由がございまして、1点目につきましては、今年度実施しました15メートル級はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホール業務委託が完了しまして、その契約差金が生じたことと、それから不具合が発見された場合につきましては、修繕費用を計上しておりましたが、大きな不具合が

発見されなかったことから、不要となった修繕費用を今回の補正予算の編成でそれぞれ減額措置を講じるものでございます。金額につきましては、修繕費用額としまして496万4,000円、契約差金としまして52万9,000円を減額させていただいています。

2点目は、本年度募集しました高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業業務委託の契約に当たり、その見積もりの結果、契約差金が生じたので、その差金を計上させていただきました。金額につきましては855万6,000円の減額となっております。

次に、補正予算書4ページをごらんいただきたいと存じます。第2表、繰越明許費をごらんください。今年度実施した事業のうち年度内に事業が完了しない2件の事業を来年度繰越明許事業としまして計上させていただいております。

1つ目の事業につきましては、し尿処理更新事業です。本事業につきまして、新たなし尿処理施設につきましては、平成30年3月をもって完成し、同年4月から活動を開始しておりますが、旧施設の解体撤去工事が工事業者の不手際により、本来であれば良質土により埋め戻しを行うところ、がら等が混入しました不良土により埋め戻しを行ってしまい、工事のやり直しとなりましたので、施設撤去後の埋め戻しが今年度内で完成することができないという見込みがあることから、大変申しわけありませんが、本年3月25日までであった工期を平成31年9月30日まで延長し、工事の完成を目指すこととさせていただいております。その関係での繰越明許費ということでございます。

2つ目の事業につきましては、消防業務用OAシステム及び情報系システム改修事業です。本事業は、消防活動に用いますシステムに関し、本年5月1日に予定をされております平成という元号の改元に伴うシステム改修を行うものでございますが、新たな元号の発表が本年4月1日に行われることから、新元号に改めるという改修のみの作業ができないという状態でしたので、来年度への繰越明許事業という形でさせていただいております。

次に、補正予算書5ページ、地方債補正をごらんいただきたいと存じます。今回の補正では、今年度高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業の財源としまして組合債の発行を予定しておりますが、見積もりの結果、予算額と契約金額に差額が生じたので、今回差金に相当する地方債を減額するものとなっております。減額する金額につきましては640万円となっております。

以上が第1号議案の説明となります。

次に、第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。第2号議案をごらんいただきたいと存じます。本議案につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定により、廃棄物処理施設、具体的には私ども組合の浄化センターでございますけれども、浄化センターにおきましては、技術管理者を置かなければならないとされており、さらに、同条第3項の規定によ

り、当該技術管理者の資格につきましては、環境省令で定める基準を参酌して当該市町村の条例で定めることとされております。このたび、環境省令が学校教育法の一部を改正する法律の施行を受けまして一部改正が行われましたので、このことを受けて、私ども当事務組合の条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、学校教育法の一部の改正によりまして、本年4月から短期大学の卒業資格と同等の資格としまして、新たにこの4月から創設をされます専門職大学の前期課程を修了した場合を含むという形にするものでございます。

以上が第2号議案のご説明となります。

続きまして、第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例でございます。第3号議案については、議案書をごらんいただきたいと存じます。本議案につきましては、国が進めております働き方改革と勤務環境の整備方策の一環としまして、国家公務員との均衡を図りつつ、長時間労働の是正を行うための具体的な事業を実施するに当たって、その根拠となる勤務時間条例の一部を改正するものでございます。

改正条例では具体的な事項は定めず、今後制定する勤務時間に関する規則において具体的な定めを置くこととさせていただいております。

なお、今後制定を予定しています規則におきましては、1か月または1年間における超過勤務命令の上限の設定などを行うということで予定をさせていただいております。

なお、改正条例の施行日につきましては、平成31年4月1日となっております。

以上が第3号議案の説明となります。

○塩野 浩消防長 それでは、第4号議案でございます。第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例でございます。

条例第4条の表、三芳町消防団の定員を100人から110人に改めるものでございます。これは、三芳町役場職員さんによります機能別消防団員さん、これが昨年9月に発足をいたしました。現在の条例定数が100人のところ、実員が現在97人となっております。平成31年度新規入団の団員さんの入団に対応するための改正でございます。

以上が第4号議案の説明でございます。

○内田秀美事務局長 続きまして、第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。来年度当初予算の額につきましては、歳入歳出予算の総額については、歳入歳出それぞれ44億278万4,000円とさせていただくものでございます。また、継続費の設定1件、地方債の発行5件、一時借入金の最高額を3,000万円とさせていただくものとなって

おります。

それでは、予算書9ページをごらんいただきたいと存じます。歳入歳出予算事項別明細書歳入をごらんいただきたいと思えます。款1分担金及び負担金、項2負担金についてですが、この費目につきましては、事務局、消防本部並びに消防署において所管する歳出事業を行うに当たって必要となる経費の財源負担を構成市町に負担金として求めるものでございます。

総務負担金につきましては、事務組合の議会経費、管理者等の報酬等、事務局職員の給与等、庁舎施設の維持管理費、公平委員会費、監査委員会費などの経費の財源として負担をいただくものでございます。金額につきましては1億386万1,000円となっております。

し尿処理負担金につきましては、浄化センターの維持管理費のための経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては1億4,468万7,000円となっております。

斎場設置負担金につきましては、入間東部地区広域斎場しののめの里の維持管理経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては1億8,954万9,000円となっております。

常備消防費負担金につきましては、消防本部並びに消防署及び分署に勤務する職員の人件費、消防車両の維持管理費、消防庁舎の施設の維持管理費などの経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては31億3,691万7,000円となっております。

非常備消防及び常備消防水利施設負担金につきましては、構成市町の消防団の団員の報酬並びに消防車両の維持管理費及び消火栓等の消防水利の維持管理費などの経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては1億3,090万2,000円となっております。

次に、款2使用料及び手数料のうち使用料につきましては、主に当事務組合の土地または建物の一部を電柱や職員駐車場として目的外利用をさせることで得られる使用料並びに広域斎場しののめの里の火葬場及び式場の使用料を計上させていただきました。金額につきましては、使用料合計で1億8,889万2,000円となっております。

続きまして、予算書10ページをごらんください。項2手数料につきましては、主に情報公開及び個人情報に関する事務手数料並びに公共下水道が整備されておらない世帯に、し尿及び浄化槽の汚泥の処理手数料、並びにし尿処理料並びに消防危険物の設置等の許可手数料などを計上させていただきました。金額につきましては、手数料合計で631万3,000円となっております。

次に、款5財産収入についてですが、主に当組合の土地または建物の一部を飲料水の自動販売機の設置場所として貸し出し、並びに31年度からの新規事業となりますが、旧し尿処理施設の跡地をバイオガス事業の用地として貸し出すことで得られる収入として年間1,080万

円を計上させていただきました。

なお、バイオガス事業用地との契約期間につきましては、今年度から23年間で予定させていただきます。貸付単価につきましては、1平方メートル当たり1,800円、貸付面積につきましては約6,000平方メートルを予定させていただきます。

次に、款6寄附金についてですが、管内の中高層建築物の建築に当たり開発協力金として建築主に消防装備の整備のための拠出金をお願いするものでございます。拠出いただきました協力金につきましては、消防装備近代化基金に積み立てさせていただき、今後の消防力につなげてまいります。

引き続きまして、予算書11ページをごらんいただきたいと思います。款7繰入金についてですが、来年度38メートル級はしご付消防自動車の更新を予定しておりますが、その消防車両の購入費の財源の一部とするため、消防装備近代化基金の全額を取り崩し、基金繰入金とするものでございます。金額につきましては5,800万円となっております。

次に、款8繰越金についてですが、それぞれの費目につきましては、前年度までの実績を踏まえ計上させていただきます。

次に、款9諸収入についてですが、雑入のうち、特に来年度浄化センターの2号井の、2つ井戸があるわけでございますけれども、2号井の配管等が老朽化により腐食が発生しておりますことから修繕を計画しております。この費用につきましては、ふじみ野市、三芳町環境センターの井水の使用及び入間東部地区衛生組合から生じる夾雑物し渣の焼却処理に関する協定に基づき、ふじみ野市にその全額の負担を求めるものでございます。

続きまして、予算書12ページをごらんいただきたいと思います。款10組合債でございます。来年度新規事業として取り組む富士見分署の建設工事並びに車両更新に要する経費の財源として、それぞれ組合債の発行を予定させていただきました。内訳につきましては、予算書記載のとおりとなっております。なお、金額につきましては、発行総額3億7,080万円となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。款1議会費でございます。この費目につきましては、議長報酬等の議会活動経費を計上させていただきます。平成31年4月21日には構成市町のうち、ふじみ野市及び三芳町におきましてそれぞれ議会議員選挙が行われますので、新たな議員への対応としましてネームプレート、被服等を新たに計上させていただきます。計上させていただきました金額の総額につきましては、509万6,000円となっております。

引き続きまして、款2総務費、目1一般管理費でございます。この費目につきましては、管理者報酬、附属機関の委員報酬、事務局職員の給料、臨時職員の賃金、構成市町からの派

遣職員の給与相当額に係る負担金，OA機器のリース料，職員研修費などを計上させていただきました。計上させていただきました金額の総額につきましては9,564万4,000円となっています。

なお，予算書14ページには目2衛生管理費を記載し，本年度予算額が計上されておりましたが，これにつきましては，平成30年度予算におきましては，事務局職員の給与等を衛生管理費に計上してまいりましたが，事務局職員につきましては，衛生事務を担当するという視点ではなく，あくまで事務組合の総務全般の事務を担っているという観点から，その計上先を平成31年度から変更し，その全額を目1一般管理費のほうに計上させていただいた関係から，衛生管理費につきましては計上額ゼロという形にさせていただいておりますので，よろしく申し上げます。

次に，予算書15ページ，款3衛生費，項1清掃費でございます。この費目につきましては，主に浄化センターの維持管理に必要な経費を計上させていただいております。具体的には平成31年度から当該施設につきましては，全面的な民間委託に移行しますので，その委託料並びにバイオガス事業の実施に伴い浄化センター及びバイオガス施設の供用の駐車場の整備，工事費を計上させていただきました。計上させていただきました金額の総額につきましては3,670万5,000円となっております。

次に，款3衛生費，項2保健衛生費，目1斎場設置費でございます。この費目につきましては，入間東部地区広域斎場しののめの里の建設に当たり，周辺地域の住民の方々の要望に沿い，集会施設，公園，排水路，幹線道路，生活道路の整備を実施してまいりました。しかしながら，現在残されている施設1カ所ございまして，富士見市道第5111号線の整備が残されております。残された区間の整備を目指し，その整備費を計上させていただきました。計上した金額につきましては，1億1,250万9,000円となっております。

続きまして，款3衛生費，項2保健衛生費，目2斎場管理費でございます。この費目につきましては，主に入間東部広域斎場しののめの里の維持管理に必要な経費を計上させていただいております。具体的には，本施設につきましては指定管理者による管理を行っておりますので，指定管理料として1億272万9,000円，また施設の修繕料としまして3,532万円を計上させていただいております。この費目で計上させていただきました金額の総額につきましては1億7,601万7,000円となっております。

以上が事務局所管の歳出予算に係る説明でございます。

引き続き消防長のほうから消防所管に係るご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○塩野 浩消防長 それでは，自分のほうから説明をさせていただきます。

まことに申しわけございませんが，議案書の3ページにお戻りいただきたいと思っております。議案書の3ページ，自分からは，歳出の款4から款7予備費までを説明をさせていただきます。

す。金額については、記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページにお進みいただければと思います。議案書の4ページ、第2表、継続費でございます。富士見分署庁舎建設関連予算といたしまして、平成31年度、32年度の2か年継続事業を継続させていただいております。

次に、その下の表、第3表の地方債でございます。起債の事業のため借り入れます組合債でございます。

議案書の16ページにお進みいただければと思います。議案書の16ページ、歳出の款4消防費でございます。項1常備消防費、目1消防管理費は、給料、職員手当、人件費、光熱水費、職員の制服等の被服等を計上してございます。

次に、17ページの目2予防費でございます。節3職員手当、春、秋の火災予防運動期間中に係る時間外勤務手当等を計上してございます。同ページから18ページにかけての目3警防費でございます。18ページのほうに移りまして、節18の備品購入費でございます。機械器具費としましてはしご車、救急車等の更新事業に支出をしております。

次に、18ページの目4救急費でございます。埼玉県救急救命士養成課程等を負担金に計上してございます。

次に、最下段の目5の指揮統制費でございます。19ページのほうに行っておりますが、高機能消防指令センターⅡ型の保守点検管理委託料等を計上してございます。

次に、目6、19ページの消防署費でございます。災害活動に係る手当、消耗品、被服、機械器具等の購入、維持管理等を目的とした予算措置をしてございます。

次に、一番最終行の目7消防施設費、19ページから20ページにかけてでございます。富士見分署、庁舎建設事業等の予算計上をしてございます。

続きまして、非常備消防費に移らせていただきます。20ページ中段からの項2非常備消防費でございます。各消防団とも同様の積算にて計上をいたしております。若干の違いがございますので、金額も違ってきておりますが、団費につきましては、報酬等でございます。それぞれの市、町の施設費につきましては、車両、車庫、修繕、地下式消火栓維持管理負担金等に支出をしてございます。非常備消防費につきましては、一括して説明とさせていただきます。

次に、23ページにお進みいただければと思います。23ページでございます。款5公債費、衛生、消防の公債費の元金と利子を計上してございます。

款6でございます。諸支出金、消防装備近代化基金に係る積み立てのものでございます。

24ページの款7予備費でございます。これは、予備費として450万円の計上をしてございます。

以上、歳出の概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 内田秀美事務局長 それでは、続きまして、第6号議案をごらんいただきたいと思います。第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてでございます。

本議案につきましては、現在施設更新事業を進めており、新たなし尿処理施設の建設及び旧し尿処理施設の解体工事のうち新施設につきましては、平成30年3月末をもちまして完成し、同年4月から稼働を開始しておりますが、旧施設の解体撤去工事が、先ほど申し上げましたが、工事業者の不手際により、本来であれば良質土による埋め戻しを行うところ、がらが混入した不良土により埋め戻しを行ってしまい、施設撤去後の埋め戻しの工期が工期内の完成ができないとの見込みから、大変申しわけありませんが、本年3月25日までであった工期を平成31年9月30日までとさせていただくものでございます。

以上が第6号議案の説明となります。

次に、第7号議案をごらんいただきたいと思います。第7号議案については、監査委員の選任についてでございます。本議案につきましては、現在監査委員にご就任をいただいております竹松紘一郎代表監査委員の任期が平成31年6月25日付をもちまして任期満了となることから、後任として新たに堀江一男氏を選任したいので、提案するものでございます。

新たに選任する監査委員の任期につきましては、地方自治法の規定により4年となっております。平成31年6月26日から平成35年6月25日までとなります。

堀江一男氏の経歴につきましては、参考資料をごらんいただければと存じます。なお、同氏につきましては、現在富士見市の代表監査委員にご就任をされ、ご活躍をされております。

以上で第7号議案についてのご説明を終了とさせていただきます。

提出議案についての説明につきましては以上とさせていただきます。よろしくお願ひしたいと存じます。

- 小松伸介委員長 ありがとうございます。

以上の内容を踏まえまして、本定例会の会期についてご協議願います。

会期については、1日ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 ご異議ございませんので、会期については1日に決定をいたします。

続きまして、日程については、お手元の議事日程（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 ご異議ございませんので、日程についてはお手元の議事日程（案）のとおり行うことに決定をいたします。

お諮りいたします。議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申し出を行いたいと思いますが、ご異議ござい

ませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 ご異議ありませんので、申し出を行うことに決定をいたします。

〔何事かいう声あり〕

- 小松伸介委員長 事務局のほうから説明をお願いいたします。

- 金子進之介書記長 失礼しました。まず、事務局のご説明としまして、各議員様から審議に関する資料要求はございませんでした。

もう一点、一般質問につきましては1件ございました。伊勢田議員からご質問ということで、一般質問の申し出があることをご報告申し上げます。

以上であります。

△その他

- 小松伸介委員長 それでは、次第の（２）に移ります。

その他として何かありますか。委員さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 大丈夫ですか。

では、事務局から何かございますでしょうか。

- 金子進之介書記長 事務局から2点ございます。

まず、1点目でございます。まず1点目、説明員につきまして、本議会におきまして消防本部次長兼指揮統制課長である玉田のほうから、私事都合により本日欠席ということでお届けがありましたので、ご報告申し上げます。

2点目でございます。2点目につきましては、本日本議会の開会前に、私ども事務組合の表彰条例規定に基づいた表彰式を行いたいというふうに思います。表彰者につきまして、今お手元にお配りしました4名の方々を今回平成30年度の表彰者という形で表彰したいということで考えています。

なお、本日につきましては、2名の方がご出席ということで、功労表彰者のご出席いただくのがナンバー3の岡田様、それから善行表彰で表彰されます塩野建設工業の代表取締役、塩野重光様につきましては、ご出席いただいてということで、加治様、西村様につきましては、ご欠席ということでお話を伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

- 小松伸介委員長 ただいま事務局からございました2件なのですが、了承するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○小松伸介委員長 表彰につきましては、開会前に行うということでご了承いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了しましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、事務局にお返しいたします。

○金子進之介書記長 ありがとうございます。

それでは、平成31年第1回定例会につきましては、本日ご決定いただきましたとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付させていただいております議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようお願い申し上げます。

△閉会の宣告（午前11時40分）

○金子進之介書記長 それでは、閉会に当たりまして、篠田副委員長よりご挨拶をお願いします。

副委員長、よろしくお願いします。

○篠田 剛副委員長 冒頭委員長からありましたとおり、皆様お忙しい中、議会運営委員会ということでご参集をいただきましてありがとうございます。本日は、続きまして、午後1時から開会ということですのでけれども、スムーズな運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○金子進之介書記長 ありがとうございます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。